

【資料6】

消費者教育体系イメージマップと司法書士の主要な業務・法教育活動・その他の取り組みとの関係性の例

2018/06/24 小牧美江試作

		幼児期	小学生期	中学生期	高校生期	成人期		
						特に若者	成人一般	特に高齢者
重点領域	各期の特徴	様々な気づきの体験を通じて、家族や身の回りの物事に興味を持ち、それを取り入れる時期	主体的な行動、社会や環境への興味を通して、消費者の素地を形成していく時期	行動の範囲が広がり、権利と責任を理解し、トラブル解決方法の理解が望まれる時期	生涯を見通した生活の管理や計画の重要性、社会的責任を理解し、主体的な判断が望まれる時期	生活において自立を進め、消費生活のスタイルや価値観を確立し、自らの行動を始める時期	精神的、経済的に自立し、消費者市民社会の構築に様々な人々と協働し取組む時期	周囲の支援を受けつつも人生での豊富な経験や知識を、消費者市民社会構築に生かす時期
	消費者市民社会の構築		小学校での講演 親子法律教室 出張法律教室 等	中学校での講演 出張法律教室 等	児童養護施設での法律教室 等	高等学校での講演 出張法律教室 等	大学・専門学校での講演 授業 講義 等	インターネット受入、指導
商品の安全	商品安全の理解と危険を回避する能力							
	トラブル対応能力					一日司法書士事業	相談・訴訟対応	
生活の管理と契約	選択し、契約することへの理解と考える態度							
	生活を設計・管理する能力						多重債務者への家計管理指導	
情報とメディア	情報の収集・処理・発信能力							
	情報社会のルールや情報モラルの理解							
	消費生活情報に対する批判的思考力							
未成年後見人業務						成年後見人等業務		
広報事業全般								
業務全般								